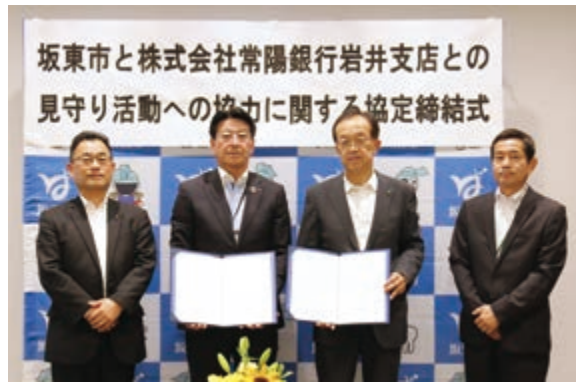
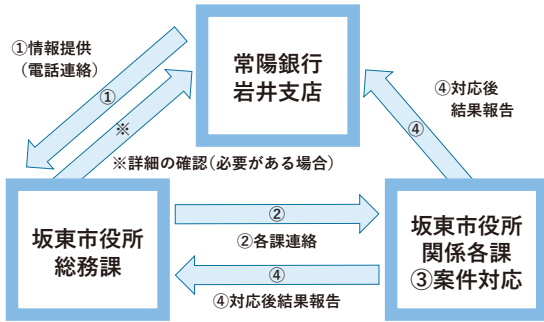


「見守り協力協定」フロー図



常陽銀行と「見守り活動」への協力に関する協定を締結

6月3日、市と株式会社常陽銀行岩井支店が、高齢者、障がい者、子どもなどが安心して暮らせる地域づくりを目指すことを目的に、「見守り活動」への協力に関する協定を締結しました。

同協定により、常陽銀行のみなさんが市内で営業活動をする際、高齢者や子どもなどの異変に気付いたときに、速やかに市に連絡をいただくことで、適切な対応を早期に行えるようになります。

また、道路上の陥没や産業廃棄物の不法投棄などを発見した場合にも、連絡をいただくことで事故などを未然に防ぐことにもつながります。

市では、今後も地域のみなさんと協力し、市民協働による地域づくりの実現を目指していきます。

「お荷物を不在の為持ち帰りました。下記よりご確認ください」は宅配業者を騙る偽メールです

道路里親に「にこにこ健康クラブ」「長須西部地域資源保全協議会」坂東市・県境工事事務所が認定

6月17日、身近な道路の環境美化ボランティアに取り組む「坂東市道路里親制度」において、にこにこ健康クラブ、長須西部地域資源保全協議会が道路里親に認定され、長須西部地域資源保全協議会は、県の道路里親にも認定されました。

各団体の活動内容は、次のとおりです。



◎にこにこ健康クラブ

(市道分) 路線名：市道 猿1級1号線、逆井48、87、109、134、162、198、205号線  
箇所：逆井地内(計約1.6km)



◎長須西部地域資源保全協議会

(市道分) 路線名：長須410,424号線  
箇所：長須地内(計約0.5km)  
(県道分) 路線名：一般県道 岩井関宿野田線  
箇所：長須地内(約0.4km)

道路里親制度とは

市または県が管理する道路において、地域住民・団体や企業などのみなさんに、ボランティアで清掃や除草、花壇の手入れなどに取り組んでいただくもので、市民・県民の共有財産である道路を大切にしようとする意識の醸成を図るための制度です。

市及び県では、美しい道路環境づくりへの取組みを行っていただけるボランティアを募集しています。

■お問合せ 道路管理課 ☎0297(21)2196